

令和3年12月23日

於 教育委員会室

令和3年12月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和3年12月大和市教育委員会定例会

○令和3年12月23日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	教育長職務代理者	青 蔭 文 雄
2番	委 員	森 園 廣 子
3番	委 員	前 田 良 行
4番	委 員	及 川 紀 子
5番	教 育 長	柿 本 隆 夫

○事務局出席者

教 育 部 長	前 田 剛 司	文 化 ス ポ ー ツ 部 長	井 東 明 彦
教 育 総 務 課 長	斉 藤 信 行	学 校 教 育 課 長	北 島 知 成
指 導 室 長	高 井 文 子	図 書 ・ 学 び 交 流 課 長	大 紺 和 由

○書 記

教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 長	山 田 智 之	教 育 総 務 課 政 策 調 整 係 主 査	小 高 功
-----------------------	---------	-------------------------	-------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事
日程第 1 （議案第29号）大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 2 （議案第30号）令和3年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

開会 午前10時00分

○柿 本
教育長

ただいまから教育委員会12月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までとします。

今回の署名委員は、2番、森園委員、3番、前田委員にお願いいたします。

続いて、教育長からの報告をさせていただきます。

お手元のメモをご覧ください。

初めに、前月定例会以降の動きについてご報告します。

11月20日には、青少年健全育成大会が行われました。今年は、新型コロナウイルスの感染防止のために、2部に分けて表彰だけを行いました。第1部では、青少年育成活動推進者、第2部では青少年善行ほう賞者と青少年健全育成作文集「明るくたくましく」掲載者の表彰を行いました。新型コロナウイルスの影響を強く受ける社会状況ではあっても、これからも子どもたちが健全に健やかに成長していくことを社会全体で支えていきたいものだと思います。

11月20日の午後には、読書フェスティバルを開催いたしました。教育委員の皆様にもご参加いただき、表彰やご挨拶をいただきありがとうございました。今年も読書感想文も調べる学習コンクールも多くの参加をいただき、しっかりと取組が根づいてきているように思いますし、作品の質の向上も見受けられます。これからも、ますます子どもたちの読書への取組を盛んにしてまいりたいと思います。

11月27日には、大和華道協会70周年式典に出席させていただきました。華道協会は1951年の設立以来、大和の文化交流・文化発展に寄与され、現在も市庁舎正面玄関に生け花を飾っていただいております。今後のご発展をお祈りしたいと思います。

次に、新型コロナウイルス感染防止対応の報告をさせていただきます。

感染者が全国的に減少する中でも、感染対策を引き続き徹底しながら教育活動を進めました。そうした中、12月17日、市内中学校で陽性者が確認され、濃厚接触者も確認されたことから、当該クラスを12月20日まで学級閉鎖といたしました。また、市内全小・中学校に教育活動における感染防止対策を再度徹底するよう通知いたしました。全国的には感染者は減少傾向にありますが、まだまだ気を抜くことなく、子どもたちの学習を保障してまいりたいと考えます。

前月教育委員会定例会以降の感染者は、児童・生徒1名で教職員の感

染者はおりません。これまでの感染者合計は、児童・生徒224名、教職員14名となりました。

続いて、12月市議会における一般質問のご報告をします。時間の関係上、全てのご質問をご紹介できませんので、主な質問に絞ってご報告させていただきます。

野内議員からは、スタンドパイプの使い方を中学生に教えられないかというご質問でした。中学校では学習指導要領に基づき、災害発生時に起こり得るけがなどを防止するための応急手当の意義と手順について、保健体育科で学習しております。教育委員会作成の中学生用防災教育資料では、災害発生時の応急手当として、心肺蘇生法とAEDに加え、消火器とスタンドパイプの使い方についても扱っており、中学生が様々な協力ができるよう引き続き周知してまいりますとお答えいたしました。

小倉議員からは、小学生ランドセルの現状の質問と安価で軽いリュック型のバッグの使用のご提案がございました。近年、教科書のページ数の増加や水筒、1人1台端末などの持ち物が増えたため、児童の安全面・健康面への影響について、各学校において配慮されていると認識しております。平成30年の文部科学省からの通知、児童・生徒の携行品に係る配慮についてを踏まえ、各学校では毎日持ち帰る必要のないものについては、教室のロッカーなどを活用し、いわゆる置き勉をして負担軽減を図っております。現在、教育委員会では、ランドセルの使用を指定を指定しておらず、市独自のランドセルに代わる低価格なデイパックを製作する考えはございません。そのようにお答えさせていただきました。

山崎議員からは、子どもの目の検査に関わって、就学時健康診断における検査結果の活用に関するご質問でした。就学時健康診断における目の検査につきましては、通常、眼科医が斜視などの眼異常の有無や目の周囲、まぶた、まつげ、角膜、結膜などを直接検査しております。検査により異常が見られた場合には、医師が直接保護者に所見を伝えるとともに、その内容を記載した結果表を保護者に渡し、医療機関への受診を勧告しております。就学時健康診断の結果につきましては、教育委員会で健康診断表を回収した後、各小学校長宛てに送付して引き継いでおり、学校では主にクラス編成や席順、学校生活での配慮や注視が必要と思われる子どもの把握など、新入生の受入れ体制を整える上で、必要な情報源として管理していることなどをお答えいたしました。

小田議員からは、不登校特例校分教室に関するご質問と学力向上に関するご質問でした。今まで大和市教育委員会では、不登校生徒支援員の

配置やまほろば教室を開設する中で、早期対応・早期解決に重点を置いた施策を講じ、学校復帰等一定の成果を上げてまいりました。しかし、この3年間、大和市の不登校生徒のうち約65%が年間90日以上欠席しており、実質的な学習保障がされないまま卒業してしまうなど、不登校の長期化・固定化が大きな課題となっております。こうしたことから、これまで進めてきた施策に加え、長期化・固定化する不登校への対応を含めた全ての子どもたちへの支援体制を再構築する必要があると考えました。そこで、令和元年10月に文部科学省から出された通知にある学校に登校するという結果のみを目標とせず、社会的に自立することを目指す必要があるという視点に改めて立ち、不登校特例校分教室を新たに設置することで、不登校の子どもたちにより多様な学びの場を提供することといたしました。

さらに、不登校特例校分教室は、不登校及び不登校傾向の児童・生徒への指導や支援方法について、得られた成果と課題を市内全小・中学校に発信しながら、各校の後方支援を行い、対応力の向上に寄与するセンター的機能も果たすことなどをお答えいたしました。

学力向上につきましては、国語の力と新聞の活用に関するご質問でした。国語における育成すべき資質能力は学力向上の根幹であり、中でも読解力の育成は本市において課題の一つであると捉えております。教育委員会では、児童が読書に親しむための環境整備を進めることで、児童の読書量の増加にもつながっておりますが、さらに読解力を育むために図書館を使った調べる学習の推進等を子どもたちが読書を通じて言語能力の向上を図る取組を今後も充実させてまいります。また、新聞の活用につきましては、質問紙調査や市で行っている理解度調査の結果を踏まえ、児童・生徒が新聞により親しむことができるよう各学校へ学級活動や教科学習での活用の工夫を促し、子どもたちの読解力の育成につなげてまいりますとお答えいたしました。

鳥淵議員からは、中学校の防災教育に関して、地域と連携した防災教育の推進とスタンドパイプの使い方に関するご質問でした。中学校の防災教育では、災害時には危険を予測し、自ら避難ができる自助の行動に加えて、地域の防災や災害時の助け合いの重要性を理解し、進んで活動に参加する共助への意識の向上が求められており、今後教育委員会といたしましては、地域の危険箇所点検や初期消火訓練など、共助への取組を促進するとともに、地域の防災訓練の情報などを中学生に提供し、地域との連携を進めてまいります。

スタンドパイプに関しましては、消防本部と連携のもと、スタンドパ

イプ消火資機材の教職員の実技研修を市内全小・中学校で実施し、より実践的な技能を高めております。また、本市で予測される地域災害の特徴から、中学生がスタンドパイプ消火資機材の果たす役割や取扱いについて学べるよう、防災教育ウェブサイトの作成を現在進めていることなどをお答えいたしました。

布瀬議員からは、不登校特例校分教室について、不登校生徒の実態などに関するご質問でした。不登校児童・生徒のうち90日以上欠席の割合は、小学校は約42%、中学校は約66%で、中学校の割合が高い傾向にあることがうかがえます。また、不登校児童・生徒のうち、学校などでの機関等で相談・指導を受けていない人数と割合は、小学校は38人で約33%、中学校は63人で約26%であり、令和元年度に一日も登校できていない児童・生徒の人数は、小学校は3人、中学校は11人となっております。アンケート調査に表れた不登校の主な理由としては、生徒本人、保護者とともに共通して、勉強が分からないと生活リズムの乱れが多く上げられていたことなどお答えいたしました。

佐藤議員からは、1人1台端末の安全な使用についてのご質問でした。1人1台端末導入に伴い、他者に推測されないパスワードを設定したり、子ども同士でSNSやメール機能を使ってやり取りができないように制限するなど、子どもたちが安全に使用できる環境を整えております。また、教育委員会では、ウェブサイト「学BOX」内に情報モラルに関する専用サイトを作成し、子どもたちが学校でも家庭に持ち帰ったときでも、情報モラルの学習に取り組めるようにしておりますとお答えいたしました。

河端議員からは、チャイルドファースト社会の実現に関して、ヤングケアラーと思われる児童・生徒への対応についてと、人一倍繊細な子ども、HSCへの教職員の理解を促進するための取組についてのご質問でした。教育委員会といたしましては、全校への教育相談員の派遣及びスクールカウンセラーの配置を行い、児童・生徒からの相談に対応するとともに、スクールソーシャルワーカーが必要に応じて学校と医療、福祉機関等をつなぎ、各機関が連携して児童・生徒への支援とともに家庭への支援も進めております。ヤングケアラーを早期発見するために、教育相談コーディネーターや児童・生徒指導担当教諭を対象とした研修等で、事例等によるケーススタディーを行い、教職員の知識、理解の充実を図るとともに、現状把握に努め、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを進めることで支援につなげてまいります。

また、教職員のHSCについての知識、理解を進めるために、今後の

教職員研修等において、HSCについての基本的な知識等の情報提供を行い、学校におけるHSCの認知度の向上、理解に努めてまいりますとお答えいたしました。

高久議員からは、日本語が不自由な児童・生徒に対する支援と外国につながる児童・生徒の学習・進学支援についてのご質問でした。教育委員会では、来日して間もない児童・生徒が、初めて日本語を学ぶためのやまとプレクラスを実施しており、初期の日本語指導や学校生活を想定した丁寧な指導を行っております。また、小・中学校におきましては、個別の指導計画を作成し、きめ細かな学習支援を行うとともに、通訳を介して三者面談を実施するなど、一人一人の進路実現に向けたサポートを行っており、令和3年度につきましては、国際教室在籍生徒の95%が上級学校に進学していることをお答えいたしました。

石田議員からは、公立学校での保護者間トラブルに関わって具体的な再発防止策についての質問でした。具体的な対策としては、全ての子どもたちにとって安全・安心な教育活動を支援するため、スクールロイヤールの配置について検討しているほか、児童館トラブルや保護者間トラブルに対しての関係諸機関からの支援体制を整えていること、また、文部科学省作成の学校安全管理マニュアル作成の手引等を基に各学校でマニュアルを作成し、様々な問題に対応するための危機管理体制の構築に努めていることをお答えいたしました。

安藤議員からは、特別支援センターの休業日における地域への施設開放についてと、点字ブロックに関する児童・生徒への教育についてのご質問でした。特別支援教育センターアンダンテは、特別支援に特化した施設の特性上、多岐にわたる個人情報取り扱いがされている上、施設開放部分にエリア分けすることが難しいため、現時点では休業日の施設開放の予定はございません。また、点字ブロックにつきましては、小・中学校の社会科や道徳等で学習し、点字ブロックの目的や役割を知るとともに、他者に対する思いやりや相手の立場に立って考える心を育てており、今後も様々な学習の機会を捉えて共生社会の実現に向け、児童・生徒の理解が深まるよう取り組んでまいりますとお答えいたしました。

赤嶺議員からは、給食費の公会計化と制服の購入時期を夏以降にしてはというご質問でした。既に学校給食費の公会計化を実施している自治体では、学校給食費を管理するシステムの導入費用や保守費用、口座振替やコンビニ収納などの徴収手数料がかかるほか、給食費を取り扱う専任職員や給食費徴収員を新たに配置している状況が見受けられます。公会計化の導入には、これらの費用がかかるほか、導入後の収納率低下な

どの課題もあることから、引き続き先行自治体の状況や他自治体の動向など注視し、さらなる調査研究を進めてまいります。

本市の公立中学校におきましては、入学前に行う新入生保護者説明会で各校の制服を紹介しており、着用時期につきましては、生徒の体調や気候を重視して、柔軟に対応しておりますが、実態といたしましては、入学式の段階でほぼ全ての生徒が制服を着用しております。購入時期につきましては多様な考え方があり、各家庭が判断するものですので、一律に指定することは考えていないこととお答えいたしました。

町田議員からは、教育ネットワークの更新とスクールロイヤーに関わるとご質問でした。教育ネットワークにつきましては、令和3年4月から端末を活用した本格的な授業の実施が始まった中で、国の通知に基づき、安定したネットワーク環境の下で学習を行えるよう調査を実施しているところです。教育委員会といたしましては、さらなるICT機器の活用を視野に入れた次期教育ネットワークの更新に向けて、ネットワーク環境が安定的に確保されているかだけでなく、セキュリティ対策や校務の効率化などについても、調査研究してまいります。

また、法的な専門家としてのスクールロイヤーについては、学校の指導や対応が困難な状況において、学校や教育委員会の取組に対し、法的視点からの研修を行うことで、あるべき対応を明らかにすることにより、子ども・保護者・学校の安全・安心に資することが期待されます。教育委員会といたしましては、子どもの学びと成長を支えるため、法的支援を担うスクールロイヤーの配置は必要と考えており、実現に向けて検討していることとお答えいたしました。

最後に、次月定例会までの日程をお伝えいたします。

1月10日には成人式が予定されております。昨年度と同様3部に分けての実施と伺っております。また、各中学校には記念写真が撮れる場所を設置する予定とのことです。

また、1月22日には、不登校フォーラムを開催いたします。

以上で教育長からの報告を終わらせていただきます。

ただいまの報告に関しまして、質疑等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。

森園委員、あればどうぞ。

○森園委員 1月20日、青少年健全大会がございまして、私どもは出席できませんでしたが、この冊子を頂いたんですね。その冊子が自分で書かれた作文の詩が掲載されて、今から3年前ぐらいから。非常にすばら

しいと思いますね。やっぱり、ただ、出すだけじゃなく、これを書くことによって、文章の並び方、句読点等、本当に国語の基礎となるものを、これであと一つ、出すこととそういう書き方に関しての学びもできるなどと思って、すばらしいなと思いました。

ただし、セシリアさんと柏木学園の高校生が2人、2校出ているんですけれども、あと、大和市には県立高校があるとは思いますが、そちらに周知されていなかったんでしょうか。それとも、周知しても出ないという状況なんでしょうか。

○柿本教育長 すみません、ちょっと私のほうでは分かりかねるんですが、ちょっとこの後調べて、また、この定例会の中でお答えさせていただきたいと思います。

○森園委員 ありがとうございます。

○柿本教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの報告に対する質疑は終了させていただきます。

◎議 事

○柿本教育長 議事に入ります。

日程第1、議案第29号「大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉藤教育総務課長 それでは、ご説明をいたします。

現在、新年度4月に学校が始まるまでの休業は4月4日までとなっております。教職員が、特に新採用や人事異動の場合になりますが、4月1日付の辞令交付で着任をして、その後、土曜日、日曜日が入りますと、その年によっては実質1日しか新学期の準備期間が取れない場合があります。具体的には、入学式、始業式、学級開きの準備期間、それに向けての学校内の会議の時間の確保が困難であるという状況でございます。

この状況は、要は人事異動等もなくその学校にそのまま配属される教職員にとりましても、この年度初めは管理職の異動もありますので、学校の人事体制が固まってから、準備に入りますので、ほぼ同様のことが言えると考えられます。

新年度は、新入学生のみならず、子どもたち全員が学校生活の新たな

スタートを切る重要な節目であります。新年度に向かって、学校と教職員が授業・教材の準備、新しいクラスの子どもたちについての情報共有、入学式、始業式の準備など教育活動を適切に、また、遺漏なく行える環境を整えるということ、また、教職員の働き方改革という視点もございまして、新年度に向けた学校の準備期間の確保ということで、休業の日を4月4日までから4月5日までに変更したいため、この規則について必要な改正をしたいものでございます。

2ページでございますが、横長の表になっております、新旧対照表をご覧ください。

大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の表の右側、現行の部分ですが、第3条第1項第3号(3)の部分ですね、学年始め休業日の下線の部分「4月4日まで」を、左側の欄が改正案でございましてけれども、「4月5日まで」とする改正でございまして。

説明は以上でございまして。よろしく申し上げます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(「異議なし」の声あり)

よろしいでしょうか。

異議なしということで、ありがとうございます。

それでは、採決させていただきます。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第29号は可決いたしました。ありがとうございました。

それでは、続きまして、日程第2、議案第30号「令和3年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

斉藤教育総務課長。

○斉藤
教育総務
課長

よろしく申し上げます。

令和3年度大和市教育委員会表彰被表彰者の決定につきましてご審議をいただき、ご提案をさせていただくものでございます。

本表彰につきましては、大和市教育委員会表彰規程に基づきまして、教育委員会所管の団体や功労に関する功労、功績などを表彰するものでございます。

表彰の候補者につきましては、団体等所管する担当部から推薦を受けまして、今般12月17日の教育委員会表彰候補者審査会におきまし

て、文化スポーツ部長、こども部長並びに教育部長で選考したところございます。

表彰の対象についての根拠ですが、5ページにございます。まず、大和市教育委員会表彰規程の第2条、次に7ページにございます、大和市教育委員会表彰規程実施要領の第2条に規定がございます。

それでは、お手元の表をご覧ください。個々の候補者の方についてご説明をいたします。

まず、1ページ目でございます。1番目から8番目までの方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のオに該当しまして、学校医または学校薬剤師として10年以上在職し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、9番目と10番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第2号功績表彰のオに該当いたしまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。

続きまして、11番目と12番目の方につきましては、実施要領の第2条第1項第1号功労表彰のイに該当いたしまして、青少年相談員として社会教育振興のために10年以上にわたり貢献し、業績が顕著な方々でございます。

それでは裏面に移ります。

13番目から18番目の方につきましては、実施要領の第2条第1項第1号功労表彰のアに該当いたしまして、社会教育関係団体の育成発展のために大和市子ども会連絡協議会や母親クラブ、10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

19番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のイに該当いたしまして、社会教育振興のために青少年指導員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、20番目と21番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第2号功績表彰のカに該当いたしまして、文化活動等で関東大会水準以上の場で優秀な成績を納め、または県大会水準以上の場において特に著しい成績を納めた方々でございます。

22番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のイに該当いたしまして、社会教育振興のために子ども読書活動推進会議会長として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

続きまして、23番目から3ページ目の28番目までの方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰のアに該当いたしまして、

社会教育関係団体の育成・発展のために各団体の役員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

29番目と30番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第1号功労表彰イに該当いたしまして、社会教育振興のために大和市社会体育振興委員として10年以上にわたり貢献し、その業績が顕著な方々でございます。

31番目と32番目の方につきましては、実施要領第2条第1項第2号功績表彰のオに該当いたしまして、スポーツに係る関東大会以上の競技会において入賞した方々でございます。

以上、32名の方が令和3年度大和市教育委員会表彰候補者として推薦をされております。

なお、表彰式につきましては、来年の2月23日水曜日、祝日でございますが、午前11時より文化創造拠点シリウス内やまと芸術文化ホールサブホールでの実施を予定してございますけれども、新型コロナウイルス感染症の今後の感染拡大状況によりまして、実施方法等は変更になる可能性があるということをご承知おきいただければと思います。

ご説明は以上でございます。

○柿本
教育長

細部説明が終わりました。

質疑の際は個人情報に配慮をいただき、表彰候補者一覧の左端のナンバーでお願いいたします。

それでは、委員の皆様から質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

○青蔭
委員

よろしいですか。

○柿本
教育長

青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭
委員

推薦者の方々も声をいただきまして、各部門でご活躍をいただいた方々の表彰でございますので、毛頭異議などございません。粛々と進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○柿本
教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様もよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、質疑のほうを終結いたします。

これより議案第30号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしということで、議案第30号は可決いたしました。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

新型コロナウイルス感染症対策として、本議場内の説明員を必要の都度、入れ替えいたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

◎その他

○柿本
教育長

再開いたします。

それでは、その他に入ります。

各課での報告事項について、順次報告してください。

初めに、令和3年度交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検について。

北島学校教育課長。

○北島
学校教育
課長

よろしく願いいたします。

それでは、交通安全プログラムに伴う通学路交通安全点検についてご報告いたします。

資料のほうちょっと分厚くなっておりますが、まず、3枚おめくりください。順番前後して申し訳ありません。3枚めくっていただくと、北大和小学校と書かれていますが、そこから最後まで各学校から提出された要望のまとめとなっております。

なお、各学校の後の最後のほうに、要望のあった2か所について場所と内容と位置を地図上に記載させていただいております。

量が多くて申し訳ありませんが、各学校から多少内容は絞り込んでいただきたいということをお願いをしておりますけれども、多種多様の要望が出ておりまして、まだまだ改善点があるということは痛感しております。

それでは、最初にお戻りください。

1枚目、平成30年3月に策定された通学路交通安全プログラムに基づき合同点検を実施いたしました。1枚目から3枚目が、交通安全プログラムに伴う合同点検報告書となっております。

今年度、各学校から提出されている要望箇所のうち4校4か所の要望について、警察や学校、市役所、関係各課職員により場所の検討と現地確認を行いまして、対策を検討いたしました。

今年度は渋谷小学校、南林間小学校、大和東小学校、中央林間小学校で実施いたしました。

2枚目と3枚目の表裏のページ、4ページに、地図と現地の写真、改善する内容を記載しております。現地では、各学校から校長先生や教頭先生にも同行していただき、細かい要望の確認をいたしました。

改善内容につきましては、今年度中に改善していただく予定となっております。また、各校の要望については、学校教育課から直接各所管に依頼し、改善をお願いしています。

報告は以上でございます。

○柿本 教育長 それでは、ただいまの件について何かございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○青蔭 委員 よろしいですか。

○柿本 教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 委員 大変多くの要望が上がっておりまして、必要べからざることは存じますが、なかなかこれを短期間に処理してもらおうというのがなかなか大変なことかと思いますので、最初にここがどうしても、みんなそういう場所だとは存じておりますが、どうしてもここがというところ幾つか絞り込んでいったほうがいいのか。もちろん要望は出さなきゃいけません。出さなきゃいけません、どう考えてもこれだけの数を短期間のうちに見てみますと、信号の設置をしてほしいということ、これなどは御存じのとおり、そう簡単にできるものではございませんので、地域の方々とお話をいただいて、見守り隊の方にご活躍をいただいて、時間を計っていただいご協力いただくとか、何かそういう民力の力も網羅して、進めて、先ほどご説明あったとおり、校長先生と教頭先生にそこに市民の方々が黙々と働いておられる方がいらっしゃるんですね。私の住む方も長年そういうことをなさっていて、一言も声を発しなかった人がいる。ですから、その学校の付近にそういう方々が必ずおられると思いますので、もう少し範囲を広げて、ご活躍なさっている方々にももう少し着目をして、学校側と連携を図っていただくようなことを先にお進めいただいたほうがいいのかという感じがいたします。

私は、たまたま警察関係とお付き合いがあるので、一生懸命なさいていますが、政令都市が先にどうしても取ります。当たり前で、人口比が違うんですから。ですから、要望は出すことは大事ですが、かといって、待っていてもなかなかかなわないものが、民力の力を借りるということを学校側と保護者の間と、それからPTA等々チームワークをつく

って、少し対応なさったほうがいいのかないかなという感じがいたします。もちろん、要望だけは上げることは大事かと思っておりますので、そちらのほうが先に進めておいたほうがいいのかないかなという感じがしました。　　です。

○柿本　　ありがとうございます。

教育長　　課長何かありますか、今の件で。

○北島　　今、見守り隊の方とお話がありましたけれども、本当に多くの方が立
学校教育　　ってくださっていて、学校にいますと、そちらの方からの声もよく聞こ
課長　　えてきますので、それをこの要望に乗せていくことは必要だと思います。しかしながら、学校で気づかないことは必ずありますので、その
方々の力、大いに借りたいと思います。ご提言ありがとうございます。

○青蔭　　よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員

○柿本　　森園委員、どうぞ。

教育長

○森園　　4校、今回の件になっていました4校、北大和小学校と渋谷小学校と
委員　　南林間小学校と中央林間小学校、4校ということですがけれども、ものす
ごく、細部にわたって要望が出ていて、この最後の部分での説明なんで
すよね、写真のね。

○北島　　はい。

学校教育　　よろしいですか。

課長

○柿本　　よろしいですか。

教育長　　学校教育課長。

○北島　　交通安全プログラムに伴う点検につきましては、この4か所というこ
学校教育　　とでございます。

課長

○森園　　4か所。

委員　　赤く細部に出ている部分の一番ここが問題だということのこの写真で
の提示なんですよ。そうではないのですか。

○柿本　　はい、どうぞ。

教育長

○北島　　一番問題かということ、その観点もありますけれども、市役所各課と
学校教育　　か、警察とかで、合同で話し合ったほうがよいものが生まれるのではな
課長　　いかというようなところを検討してということです。

○森園　　ここに出ている、集約の中でここに出ているということですか。

委員

○北島 そうです、はい。

学校教育
課長

○森園 私思うんですけども、これ、毎年、毎年やっていますよね。毎年、
委員 毎回。私の記憶によりますと、この提案。

○北島 集約の部分ですか。

学校教育
課長

○森園 はい。

委員

そのこういったほうがいいという部分に関しては、例えば信号機をつけたほうがいいという提案があつて、ここはとても危ないよという部分があつて提案なされる。だけど、それが結果的に改善されるとか、またはその要望に応えられるという部分での結果報告というのはありますでしょうか。

○柿本 はい、どうぞ、学校教育課長。

教育長

○北島 警察に関してなんですけれども、こちらから問合せをしても、なかなか回答というのは得られないんですね。なので、現場確認というような形にはなってしまうんですけども。

○柿本 どうぞ、森園委員。

教育長

○森園 なぜ、私がそう申し上げるかというのと、いつも危ないところ、いつも危ない危ないでエンドレスになるんですね。それ、すごく感じるんですね。いつも去年出したよ、でも、まだ危ないよ。それが、出した部分に関しての説明がどこに出されているかは分からないんですけども、見守っている地域は、それ、分からないんですね。その辺の部分の連携が取れていなかったのか、何かはこちらにも、地域の人にも伝えてほしいという要望がなかったのかどうか、ちょっと分からないんですけども、その辺はいつもいつも提案していても、そこは危ない箇所であると。うちのほうでも実は3年同じところ、ここ危ないよ危ないよと言っているんですけども、その辺の部分で対応していただければよろしいかなと思っております。

以上です。

○柿本 ありがとうございます。

教育長

北大和小の前の信号も、ものすごい何年間もかかってついたという結

果ございます。本当になかなかこのようにしても、警察のほうの予算的なものもあってなかなかつかないんですが、やはり継続的にやっていくことが大事なのかなということで、大分詳細な資料つくってもらっていますので、これからもきちっと地域の方と連携しながら、また、青蔭委員がおっしゃったように、ハードでできないところは、やっぱり人の目、人の手、人の思いで守っていくしかないので、そういったような活動のほうもこれからも進めてまいりたいと思います。

ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

説明員のほうの入替えをいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時47分

○柿本 再開いたします。

教育長 続いて、令和3年度大和市子ども読書フェスティバルについて、高井指導室長。

○高井 よろしくお願いいたします。

指導室長 それでは、令和3年度大和市子ども読書フェスティバルについて報告をいたします。

資料をご覧ください。

大和市子ども読書フェスティバルは、先日11月20日土曜日に実施をさせていただきました。大木市長はじめ教育委員の皆様にもご参加をいただきました。ありがとうございました。

シリウスサブホールで読書感想文、調べる学習の表彰式と「浜千鳥」ピアノと読み聞かせを行い、3階マルチスペースでは、調べる学習作品の展示を行いました。こども図書館では、クイズラリーを行いました。全体では、400人以上のご参加をいただきました。

アンケートのまとめを載せさせていただきましたが、子どもたちの作品を含めまして、おおむねよかったというご評価をいただいております。

一方、マルチスペースのほうが非常に混雑しました。感染対策をして人数制限を行いました。列ができてしまうような混雑もあったことから、また、表彰式に参加した児童・生徒の拘束時間も長くなってしまったようなことを今回の課題としては捉えております。

会場のスペースや開催時間などに加え、感染対策も考慮した上で、多くの子どもたちにより読書の楽しさを感じてもらえるように、開催プロ

グラムを今後も検討してまいります。

報告は以上でございます。

○柿 本 教育長 では、委員の皆様から質問やご意見等ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

○青 蔭 委員 よろしいですか。

○柿 本 教育長 青蔭委員、お願いいたします。

○青 蔭 委員 毎回思うんですが、来賓として市長をお招きするんですけれども、私たちが主催するんですから、教育委員が出席したということは当たり前の中で、主催者側に対してありがとうございますという文言は、今後割愛をしたほうがいいのかなと思います。

それから、この日に賞を取られた1人の子が、残念ながら学校に思うように通っていなかったということをお伺いしましたので訪ねて、家がそばで、それから、うちへ来たことがあるという等を会場で話をしたら、ご両親そろってまして、本人も私の顔を見てにこっと笑って、私、会ったことはちょっと記憶ないんですが、来たというのでお訪ねしたら、自宅はお留守でしたが、学校へ行きましたら、たまたま校長室の隣に不登校の方々の部屋があって来てくれました。校長先生と3人で少しの時間なんですけど、話をする機会がありました。非常に学校に来るだけが、私、前から持論なんですけど、どこかの部分で自分を発揮ができる場所がある、それから、スポットライトを浴びるときがあるんだということでお話をしましたら、一生懸命これから自分の進路はまだ分からないけれども、一生懸命本を読んで、こういう文章をどこかに発表したいというようなことを言っておりました。

つまり、どんな場所でも誰かが見ていてくれる、誰かが自分のことを認めてくれるんだということを私たちが積極的に子どもたちに、不登校だから来ないからこの時間だけここに通わせて、そういう具合じゃなくて、こういう形で、コロナということがあって、もちろんそこは留意しなきゃいけませんけど、私たちが行って、子どもたちに接してあげて、何かその全部の気持ちをお伝えする、この子、休み時間、たまたま短い時間でだったんですが、そんな話をさせていただいたんですね。そのときに、この生徒が、非常に後から便りがあって、うれしかったという、つまり自分を誰かが大人が誰かが見ていてくれたんだという、両親以外ですね、ということが伝わってきましたので、それをご報告申し上げて、

それから、不登校に、先ほど学校行かなくても自分の能力を發揮して、誰かがどこかで自分を認めてくれる、そして、自分はそのに生きがいを見いだすというようなことを進めていけたらいいなという時間を共有できましたので、この場を借りましてお話をさせていただきました。ありがとうございました。

○柿本 教育長 ありがとうございました。
 ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
 森園委員、お願いいたします。

○森園 委員 この読書フェスティバル、図書館城下町をうたっている大和市にとっても、本当にすばらしい企画というか、事業だと私は思います。
 ただ、すばらしいだけではなくて、その応募する応募数というのも並大抵の数ではなくて、調べる学習においては、調べる学習というのは、本当に図書館の根幹の部分なんですね。それを7,000人の子どもたちが調べる学習に対して応募している。そして、読書感想文に関しては4,000人、本当にこれだけの読書感想文を出すところはないんじゃないか、本当に誇りに思います。

 また、内容も見させていただいたんですけれども、低学年、中学年となっていますけれども、非常に低中学年のほうがよくこんなここまで本から入れるんだ、本当にそのレベルの高くなっているのを感じました。

 ただし、ここに今青蔭委員がおっしゃったとおりで、子どもたち、何でもこういう表彰が必要かという、子どもたちは自分がその表彰される、自分が認められるということの位置づけが、どんなに小さな心を大きくしていくかという、これは絶対小さいときの思いを体験させるというのは、大人たちの私は義務だと思うくらい、いろんな子どもをいろんな形でほめてあげたい、表彰してあげたいって、いつも思うんですね。

 この表彰式の部分なんですけれども、検討事項に、今後のウィズコロナの時代に即した読書フェスティバルの在り方そのものを検討する必要があるということは、ここはどのような部分での在り方そのものなのか、ちょっとお聞きしたい。

○柿本 教育長 指導室長。

○高井 指導室長 感染状況というものが、今後どうなっていくかというふうなことを考えながら、座席を今回一つずつ空けたことによりまして、本来ご家族皆様が、おじいちゃんでありましてかおばあちゃんでありましてかみんなが、その子のためにその会場に来たかったというふうなことが、ちょっとかなわなかったようなこともございまして、そういったことをどうい

うふうに工夫してできるかというのは、課題が幾つかあったようなものを感染状況が前提としてあっても、皆さんに喜んでいただけるようなフェスティバルという形を考えたいというふうなことでございまして、状況によっては、例えば令和2年度は中止にしていまいまして。でも、やり方によっては、例えばオンラインであるとか、本人だけに表彰状を渡すだけとかということはあるんじゃないかというふうに、その令和2年度を中止にした段階で私たちも検討いたしまして、委員がおっしゃっていますように、子どもたちにやはりやってよかったとか、本当にあなた頑張ったねということが伝えられるような形を何とか感染状況に合わせて、やっていけたらというような捉えでございまして。

○森 園
委員

分かりました。
本当に子どもたちにありがたく、やっぱりウィズコロナですから、本当に人数を少なくしなくてはいけないという部分があるので、そのやり方そのものを何かオンラインなんかいいでしょう。でも、私は皆さんが見ているところでこの表彰するというのが、子どもにとっての重要なことであり、今、本当に出られなかった子どもには、そういうお子さんが今、今回いらしたということで、その人のところに訪ねて行って、そういう直接のコミュニケーションがすごく必要なんだと思うので、その対策の在り方って何なんだろうなと思っておりました。分かりました。ありがとうございました。

○柿 本
教育長

ありがとうございます。
たくさんの子を励ましたいということで、教育委員の皆さんのご提案で教育委員賞もつくっております。そうした意味で、本当にできたら直接子どもたちに励みとなるようなことはやっていきたいと思っております。ただ、これからも感染状況でございますので、そこら辺もまた考えながら、少しでもというようなところで、模索をしてまいりたいと思っております。

ほかいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、次に移らせていただきます。

続きまして、第67回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査会結果について。

高井指導室長。

○高 井
指導室長

ご報告を申し上げます。
第67回青少年読書感想文コンクール神奈川県最終審査結果報告につ

いてでございます。

大和市読書感想文コンクールは、大和市独自で開かせていただいているものですが、学校が各代表を選出いたしまして、それは神奈川県の方にも作品として上げております。その中で、大和市が今年度は5名の子どもたちが入賞いたしましたので、ご報告をいたします。

資料をご覧ください。

入賞者でございますが、最優秀賞、優秀一席は、大和市の該当者はございませんでした。優秀二席、毎日新聞社横浜支局長賞とありますが、ここは12名中大和市の該当者は2名ということで、小学生2人が受賞をしております。続きまして、優良賞（神奈川県学校図書館協議会長賞）、ここは県で24名のところ大和市の該当者は3名ということで、中学生1人、小学生2名が入賞をしております。中でも優良賞の入江さんと橋上さんにつきましては、昨年度に引き続き神奈川県の方に入賞、続けて入賞しているということも併せてご報告いたします。

作品数でございますが、県内学校応募作品数6万2,515点の中、最終入賞作品数、神奈川県の大会におきましては48点に絞られます。この中で5作品が大和市から選ばれているというふうなことで、ここでも子どもたちの頑張りが大変評価されているということをご報告申し上げます。

以上でございます。

○柿本
教育長

ありがとうございました。
何かこの件に関しましてございますか。
どうぞ、森園委員、お願いいたします。

○森園
委員

改めて、また併せてこの間の読書感想文の資料を見て読みましたけれども、本当にここに入賞された子どもたち、やっぱり作品が素晴らしいですね。活字にすることが本当に分かりやすく、非常に自分の何か言葉を表に出して、ああ、こんなすてきな読書感想文を出している子どもが大和市にいるんだと思ったら、本当にうれしくなりました。ありがとうございました。

○柿本
教育長

ほかよろしいでしょうか。
ありがとうございました。
それでは、ここで暫時休憩といたします。
説明員の入替えをいたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時00分

○柿本

再開いたします。

教育長 続いて、令和2年度こども読書わくわくプラン実施計画の進捗点検について、大紺図書・学び交流課長、お願いします。

○大 紺 お願いいたします。

図書・ それでは、こども読書わくわくプラン実施計画（令和2年度分）の点
学〇交流 検結果についての資料をご覧くださいければと思います。

課 長 こども読書わくわくプランにつきましては、平成29年度から令和3
年度までの5か年の計画でございまして、令和2年度は本計画の4年目
ということになります。

この計画は、3つの基本方針と8つの施策で構成をされていまして、
この8つの施策を展開するための取組を表す実施計画では、46の取組
を記しています。

今回この46の取組の点検結果が別紙にあります点検結果一覧表がま
とまりましたので、このご報告をさせていただければと思います。

点検につきましては、わくわくプラン実施計画に掲載されている具体
的な取組についての進捗状況を、それぞれ各取組に担当課がございま
すので、その担当課が自己評価をして、それを基に子ども読書活動推進
会議からの意見を踏まえて記載をしております。

点検の欄の表記につきましては、SからDまでの5段階で記入をして
おりますが、令和2年度の実績は、やはり新型コロナウイルス感染症に
よる影響を大きく受けていることから、取組が完全に中止となったもの
につきましては、点検不可能ということでCとしております。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を理由に取組の一部が
中止、もしくは縮小となったものにつきましては、今回の点検の対象範
囲からあらかじめ除外をさせていただいて、それ以外の部分が実施計画
の定めるとおりに行われたかというところで記入をしております。

資料の下にある点検結果の概要をご覧くださいければと思います。

46の取組全体の内訳といたしましては、評価Sというのが7つ、A
が31、合計で38となっております。括弧で前年度のほうも併せて
記載させていただいておりますが、前年度は39となりますので、これ
を比較すると、ほぼ同様の水準という結果となります。評価Cとなっ
ているものにつきましては、コロナによる影響で全て活動ができなかつ
た項目でございまして、令和2年度におきましては、そのコロナ以外で未
着手となった取組はございませんでした。評価Bとなった1項目につ
きましては、別紙の点検評価の一覧表のナンバー7、ボランティア養成講
座の開催の項目でございまして、ボランティア養成講座につきましては、
令和2年度は4講座開催をし、その受講者数としては295人の予定を

しておりましたが、1講座コロナにより中止になりまして、3講座で124名という受講者の結果となっております。この理由といたしましても、コロナ自体が全く影響受けていないかとそういうわけでもない。恐らく市民が参加を控えてしまったというところも、推察はされますが、受講募集の際には、感染防止対策も徹底して、定員をコロナ前と同じ数で設定をしていたというところもありまして、仮に中止になった1講座を開催できたとしても、計画で考えていた受講者に届かなかっただろうというところでB評価としております。

以上が令和2年度の報告ということになりますが、今後各取組の実施によって、どのような成果が得られたのかという検証も必要になってくるとは考えております。この検証につきましては、この読書わくわくプランの計画期間が終了する翌年度、令和4年度にそれを行いたいと思っております。それによって、見直しが必要となったものについては、現在策定を進めている、第4次計画の実施計画の中で反映をしていきたいというふうに考えております。

説明は以上でございます。

○柿本 教育長 　　ただいまの説明に関しまして、何か委員の皆様から質疑等ございましたら、お願いいたします。

○青蔭 委員 　　よろしいですか。

○柿本 教育長 　　青蔭委員、お願いいたします。

○青蔭 委員 　　コロナ期に、よくここまでできたかなという感じがしております。でするので、令和4年度、ただ4年度といっても、完全にコロナ感染症が終息を迎えると思えられませんので、そこは十分注意をして、お進めいただければと思いますので、よろしくお進めしたいと思います。

○柿本 教育長 　　ありがとうございました。
ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、続きまして、つきみ野学習センター大規模改修工事に伴う休館についてということで、大紺図書・学び交流課長、お願いします。

○大紺 図書・ 学び交流 課長 　　それでは、その他報告資料のつきみ野学習センター大規模改修に伴う休館についての資料をご覧くださいと思います。

つきみ野学習センターにつきましては、昭和62年の開館から34年が経過をしまして、建物及び各設備の老朽化が進んでいることから、今

後も利用者の皆様に安全かつ快適にご利用をしていただけるよう、大規模改修工事を実施するということになりました。

これに伴い、改修工事等の期間中は、安全確保のためつきみ野学習センターは全館休館といたしますので、お知らせをいたします。

休館期間は、令和3年12月29日から令和5年の1月31日まで、リニューアルオープンは令和5年2月1日を予定しており、この間、施設の利用者の皆様には、お近くにあるポラリスであるとか、中央林間図書館、また、つきみ野中学校の特別教室等をご利用いただくようお願いをしているところでございます。

なお、つきみ野学習センターの事務室につきましては、学習センターの部分についてはポラリスのほうに、また、図書室の部分は中央林間図書館にそれぞれ移転をして、引き続きスタッフが業務を行ってまいります。

説明は以上でございます。

○柿本 教育長 ただいまの報告に関しまして、何かございますか。
よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

お疲れさまでございました。

扱っている案件のほうはこれで終わりですが、事務局より何か、ほかに何かございますか。ありませんか。

委員の皆様から何かございますか。

○青蔭 委員 1つだけよろしいですか。

○柿本 教育長 どうぞ、青蔭委員。

○青蔭 委員 昨日、朝日新聞に教職員の、特に20代の教職員の休職ということが政令都市に限ってなんですけれども、載っております、5,000人を超えるという。その1つとして、20代の女性の先生のコメントがあって、コロナもあって上の方とのコミュニケーションが取れない。そのために深夜まで勤務があったので、とても自分は体力持たないので辞めましたというコメントがあった。

部長、大和市では休職並びにそういうことの教職員からの報告は、各学校のほうからございますか。

○柿本 教育長 どうぞ、教育部長。

○前田 人数的には今年度、今現在、2名の先生、ともに20代の女性の先生

教育部長 なんですが、今現在休職となっております。昨年度におきましては3名いて、1名は休職が長引きまして、退職という形になっておりまして、2名の方は、復職しております。

○青 蔭 ありがとうございました。

委 員 大和の先生も必ずいるわけで、ただ、問題なのはこの学校間でコミュニケーションが保ってられない。つまり、年代層が離れておって、要因は2つあるんですが、重要な今まで20代では扱ったことのないような案件も任されると。そのときに、困ったことに上司とコミュニケーションができない。これは、コロナだけのせいにして、大和に限っては、校長先生、教頭先生もおられますので、ぜひ若手の先生とも、いろいろな話合いできるような、何か困ったときに直接上の先生とこういうときにはどうしたらいいんだと。つまり、経験値を尋ねるようなことをしっかりと大和では進めていってほしいなど。

 これ、20代の先生がせつかく教員になって、先生となって授業をどう構築するか、45分間をどういうふうにするかということが、先生にとって一番生命線じゃありませんか。その前の準備ができないということで、この女性はモチベーションが下がっちゃった。つまり、何のために教員になるかという、子どもたちに教育を与えたい、少しでも自分の教育方針として、一人でも子どもたちに教育を及ぼすんだということが燃えてきているのに、せつかく志を持った若い子たちが、難関を突破して教員になったとしても、そこを読んでいて胸が痛くなりますわね。

 大和の場合は、ぜひ教育部長、部長からも学校の現場で頼むから校長先生、教頭先生が職員に向かって何かあったら時間をつくるから、話合いをしようというような。重大事項が、20代の子が、大変なことまで判断、こんなばかなこと、入った子たちが御無礼ながら、自分がまだいっぱいいっぱいになったときに、大きなことまで判断しなきゃいけないとなったら、やっぱり参りますよ。ですから、そのときにぜひ大和市に限っては、各学校でコミュニケーションを速やかにできるようなことを発していただきたいなど。

 また、上の方にも、ぜひ下の方まで、職員室をちょっと見て、常に下向いているとか、あるいは遅くまで仕事しているとか、そういう子がいたら、どうしていると、何で遅いのとか、困ったことは言えよ、つまり上司から下の方をよく見ていただいて、健康状態、それから精神状態等々細かに把握できるようなことをしていただきたいなどというのを、5,000人を突破していると聞きますと、全国で。5,000人ですよ、年間。その方々が休職って、おっしゃったように、中には長期にわ

たって、せつかく教員になったのに、やむを得ず自分の職を変えなければ。職を変えるのが、教職として悩んで自分の天賦として悩むことじゃなくて、違うことで自分の進路を変えなきゃいけないとなったときに、昨日新聞を拝読して、5,000人を突破するというようになってくると、毎年ですよ、これ続けていますので。ぜひ大和市が随分上の方が下の方に向かって事細かなことまでいいんですが、ぜひフランクに話ができるような状態を構築していただきたいなど。部長はじめ教師もそうですが、ぜひ学校の現場にそれを伝えていただきたいなど。そこから、子どもたちへ対する熱情があると思うんですね。ぜひやってほしいなということを感じました。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 この件に関して、もし別の教育委員さんからも何か意見ありますか。前田委員、お願いいたします。

○前田 それぞれの学級というのは、自分のお城になりやすいんですよね。なかなかそこに入り込むというのは難しいんですけども、校長、教頭に対して話しやすい環境をつくる、これはもう非常に大切なことだと思います。だから、これを言っちゃ駄目だろうか、と思わせるのではなくて、何でも話しやすいような雰囲気をつくるのかも、日頃から大事だと思っています。

だから、管理職は上から目線でいろんなことを決めていくのは駄目だと思います。その辺は自分は注意してやってきたわけなんですけれども。皆さんもこれからの学校の管理職の方たちもそういうふうに思っていたらと思います。

そうやっていけば、絶対休職の人が出ないかという、そうではないので、いろんな理由がありますから、私も失敗した経験があります。例えば学校に学年のまとまりとか、いろんなグループのまとまりがありますから、そのトップに任せていけば一応は大丈夫なんですけれども、ただ、それだけでは十分ではありません。やっぱりまとまりを管理職として見ていかなきゃいけない。これをとても丁寧にやらなきゃいけないかなど。それがちょっとでも任せ過ぎになっておろそかになると、特に20代の若い先生や、臨任の先生たちが、その話についていけなくなっ、て、ちょっと気まずい雰囲気になるという部分もありました、実際のところ。そうならないように、日頃からグループに任せるんだけれども、そのグループをまた注意しながら見ていくという環境づくりがとても大事だと思います。

○青蔭 しつこいようでございますが、やらせてみて、失敗は失敗としてそ

委員 　　れ、上司がどうそれをフォローしてあげるか。やりもしないのにあれ見て、やらせてみるということが、やっぱり人を育てることですので、確かに先生方は自分の城を持つと、ここにこの何人たりとも入ってくるなよと、聖域なんです。でも、そこはもう変えないと、自分たちが唯一絶対の世の中の一番正しくて、一番知識を持っていてという意識があまりに強過ぎる。残念ながら、常識はほとんど持っていない方が、学校の常識が世間の非常識かもしれない。僕は警察見て言うんですが、警察の常識が社会の非常識だって言うんですよ。いつも言ってきました。私たちもそうです。つまり、自分の世界が唯一絶対であると思うな。ある部分では大事なことなんですけど、でも、ある部分、自分を内省するということをしないと、今はもう子どもたちがというよりも、スマホを持っていて、何かを知識を得ようと思ったら、自分で検索をして、うちへ帰ってタブレットを見れば、ほとんどのこと分かるわけですよ。こういう時代になった。時代の流れというのと、やっぱり学校の現場を感じていかないと、昔は一方的にできたんですが、今は先生よりもはるかスマホで持ってきて、自分のタブレットを見て、どんどん検索するんですよ、例えば雲の形。それは気圧が何ミリバールになるとこういう雲が出てというデータが出る、教わっちゃう。

　　つまり、先生方は今までやっていたことよりも、今はいち早く子どもは情報を共有しちゃうんですね。だけど、そういうこと以外でも教員ができる仕事はあるから、教職があるわけですから、やっぱり僕は組織の中で誰かに任せる、大事なことを、任せたら上がちゃんと見てあげると。これがなかったら駄目ですね。見た、やらせた、失敗したら何やっているんだじゃなくて、最終的にその責任を俺が背負うよと。そこまでやってあげないと、今の20代は育ってきません。少し変えていかないと、もっと増えていくような気がして、昨日の新聞を何回も、特に20代の先生のコメントが、いたく心にしみましたので、ぜひ大和もそういう形に持っていきたいなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと。

○前田委員 　　今、警察の方の話が出たんですけども、学校の教員も同じで、先生同士で付き合うのはいいんですけども、それ以外の人とも付き合いなさいということ言っていました。

○青蔭委員 　　そうですね、おっしゃるとおりだ。

○前田委員 　　で、地域の方とか、あと、自分の趣味の関係の方とか、もっとそういう面で、自分の世界を広げなさいと。警察もそうだと思うんですけども。先生というの、狭いんです。

○青 蔭 いいや、恐らく狭い。

委 員

○前 田 学校だけだったら狭いと思うので、広げるためには、地域の人をはじめいろいろな人と付き合ったり、それぞれがいろいろな趣味を持ったりしているわけですから、それを広げて、学校の仕事だけじゃなくて、いろんな人と付き合いなさい。これが大事だということは、常々言っていましたけれども。

○青 蔭 行政の方にも、市役所だけと、いつも。聞いている。どうも、やっぱり違う職種、私は恥ずかしい話ながら、職業の友達よりもそうじゃない友達のほうが銀行員から弁護士、もう上げればそういう方から言ってもらうんですよ。おまえやっているけれども、おまえ一般の人は何を思っているか分かっているかいと。つまり、あなたが夢中になっていることは、一般の方から見ると、どうでもよいことなんだよと。それを端的に言ってくれるんですよ。これも異種事業を持つとおっしゃった。ここが本当に一番、今日、市役所の方々もお忙しいから、だから無理、でも、やっぱりどこかの部分で、どこかの部分で違う職業と付き合っ、ちょっと心を遊ばせるところを持ったほうがいいのかなどという感じがしておりますので。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

どうぞ、森園委員。

○森 園 私思うんですけれども、今の若い世代の人たちって、今これ全体に言えますよね。本当に挫折する。教員さんに限らず、配置でその職場になじめなくて、誰に相談していいか分からなくて挫折しちゃう。上司の方はとても厳しくて、間違えだけをチェックして指摘するというのが、社会の、何かそういうあれになっていますので、先生って捉えることなく、今の若者のそういう部分の生きる力を強くするというのは、やっぱりこの教育委員会のいろいろな施策に対して力を入れなければ、逆にいけないものかなと私は思いますね。若い人たちのこの生きる力ということは、私いつも思うんですけれども、生きる力は本当に5歳から6歳に、低学年で意外と決まるんですよ。だから、その辺の部分の取組というのは、今後大切になるのではないかなと思っております。

以上です。

○柿 本 ありがとうございます。

教育長

及川委員、何かあれば。

○及 川 私は中学生と高校生の子どもがいるんですが、先生が、卒業して先生になると、多分普通に社会人になるよりも直接親が関わってきたりとか

という、そういう部分がすごく、普通の会社員とは違う負担というのがあると思うんです。

一部の親は、小学校、中学校、通わせれば学校が全部やってくれる。自分たちは何もしなくても、学校が教えてくれると思っている人がいる。それはちょっと違うので、上司の先生たちが新人の先生を親から守ってあげたり、知恵を渡してあげたりとか、そういう部分というのをちょっと見てあげて、本当に親なんですけれども、若い世代の先生たちは、守ってあげたほうがいいのかなと思います。

○柿本 ありがとうございます。

教育長 大事な課題いただきまして、ありがとうございます。

先生が元気じゃないと、学校、絶対元気じゃございませんので、ちょっと校長会とこれをちょっと時間取って、話しながら進めていきたいと思います。一方的にこれをお願いしますとって解決するような問題ではございませんので、校長会のほうに、実際に私も入って、どういう現状にあるのか。何をして、すれば、少し改善されるのかということをやっと時間取って、考えてまいりたいと思います。

また、どこかで報告をさせていただくことになると思いますので、ありがとうございます。

○青蔭 よろしくお願ひしたいと思います。

委員

○柿本 よろしいですか。

教育長 どうぞ、教育総務課長、何か。

○斉藤 先ほどの教育長報告のところ、森園委員からご質問いただいた、青少年健全育成大会の文集の高校生のほうのお話で、私立2校のみということおっしゃっていたんですが、募集自体は市内の県立の4校にはしておるということで、応募が残念ながらないという状況だったということでございます。

以上報告でございます。

○森園 悪かったですね。

委員 ありがとうございます。

○柿本 では、ありがとうございました。

教育長 以上でよろしいでしょうか。

それでは、1月の会議の日程をお知らせいたします。

1月定例会は1月27日木曜日、午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○柿 本 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長 これにて、教育委員会12月定例会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分